

令和5年11月27日

安来市長 田中 武夫 様

安来市下水道使用料等審議会
会長 板持 真澄



安来市下水道使用料について（答申）

令和5年9月22日付安下第75号で、下水道使用料の改定の要否等について諮問を受けましたので、令和5年9月から2回にわたり審議会を開催し、慎重に議論を重ねました。その結果として、下記のとおり答申します。

なお、付帯意見として、別紙のとおり申し添えます。

記

1) 下水道使用料の改定の要否について

今回、下水道使用料の改定を見送るべきである。

【理由】

下水道事業は地方公営企業であるため、その運営に必要な経費について、独立採算の原則に則り、公費で負担すべきものを除き、下水道使用料で賄うなければならないことを理解している。

令和元年度の答申を受け、令和3年度及び令和4年度に下水道使用料の引き上げ改定が行われた結果、令和4年度決算では、適正な使用料負担率へと改善してきている。

令和6年度以降の中期経営見通しでは、使用料負担率の低下が見込まれているが、不安定要素も多く、また、市民生活及び地域経済は、新型コロナウイルス感染症の流行、物価上昇等により深刻な打撃を受けており、今後の回復の見通しも不透明である。

このような現状を踏まえ、今回の下水道使用料の引き上げ改定について、見送るべきであると判断した。

付帯意見

1. 経営状況の検証について

令和元年度の答申の付帯意見として、改定の有無に関わらず3年ごとに審議会を開催し、経営状況を検証すべきであるとの意見が添えられた。

しかし近年、予測不能な時代となりつつあるため、3年という期間に固執せず、必要があれば1～2年の期間で審議会を開催し、経営状況の検証を行うこと。

また、市民に対して、経営状況を分かりやすい形で公表すること。

2. 引き上げ改定を行う場合の改定率について

引き上げ改定を行う場合には、市民生活及び地域経済への影響を考え、一度に引き上げを行うのではなく、段階的な引き上げを行うこと。

3. 接続率の向上について

広報誌、行政告知端末等による啓発活動及び戸別訪問等による接続促進活動を継続して行うこと。また、より効果的な方策も検討すること。

4. 歳出の抑制について

処理施設の統合、施設規模の見直し等を検討し、維持管理費の削減を図ること。

また、未普及工事の概成が令和8年度に予定されており、その後は長寿命化対策、管更生工事が主体となることから、事業規模に応じた人員配置及び組織・機構の見直しを検討し、人件費の抑制を図ること。